

随時監査（工事監査）の結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成18年1月19日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

記

- 1 随時監査（工事監査）対象工事
第2回工事監査
流域貯留浸透施設築造工事（市立西山本小学校）
第3回工事監査
5次第43号配水管整備工事
- 2 監査の結果
別紙のとおり
- 3 問合せ先
八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 0729-24-3896（直通）
- 4 その他
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村晃義様
八尾市議会議員 杉本春夫様

八尾市監査委員 西浦昭夫
同 北山諒一
同 三宅博
同 田中久夫

随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施日及び対象工事

第2回工事監査

実施日 平成17年9月21日

対象工事 流域貯留浸透施設築造工事(市立西山本小学校)

第3回工事監査

実施日 平成17年10月6日

対象工事 5次第43号配水管整備工事

2 監査の目的及び着眼点

工事が関係法令等にとっとり合理的かつ適正に行われているかどうかを主眼として、関係図書類及び現地での施工状況を審査し、また担当職員から執行状況の説明を聴取するなどの方法で実施した。

なお、実施にあたっては、工事技術調査に関する事項については(社)大阪技術振興協会に委託し、工事技術調査報告書を参考にした。

3 監査の結果

工事の施工について、設計書及び関係図書類等の処理、工事施工管理並びに現場施工状況は、おおむね適正に執行されていたが、一部の事項について、注意、又は検討を要するものが見受けられた。

今後は、これらに十分留意し、当該監査の結果に基づき、又は結果を参考として改善措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定により遅滞なく通知されたい。

第2回工事監査（監査実施日：平成17年9月21日）

【土木建設課】流域貯留浸透施設築造工事(市立西山本小学校)

1 工事の概要

- (1) 工事場所：八尾市西山本町3丁目地内
- (2) 工事目的：本工事は、水害に対して安全で快適な街づくりを行うため、河川法の淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画に基づき、市立西山本小学校の校庭を利用し雨水が流域から一挙に河川や下水道に流入することを防ぐため、一時的に雨水を貯める浸透貯留施設を築造するものである。
- (3) 工事内容：校内面積 1.445ha
貯留池面積 0.631 ha
最大貯流量 980m³
土工(残土処分) 3,056m³
可変側溝工 L=296.5m
- (4) 工事費用：58,306,500 円（消費税込）
- (5) 工事期間：平成17年6月16日～平成17年10月28日
- (6) 施工業者：北川組

2 監査の結果

本工事の平成17年9月14日現在における出来高は85%であり、グラウンド及び排水溝に関する工事は既に完成している状況であった。

特に指摘すべき重要な事項は見当たらなかったが、今後の施工に望まれる事項は、次のとおりである。

(1) 計画について

今年度、本事業に当該校を選定した理由を説明する資料の一つとして、投資効果（B/C）について何らかの判断材料を作成しておくことが望まれる。

(2) 設計について

ア 下流への放流について、公共下水道に負荷をかけない排水路や河川へ放流が可能か、また、公共下水道の既設人孔への接続について、本管の流量等によりバックウォーターが掛からないか検討しておくことが望まれる。

イ コンクリート2次製品の可変側溝の使用については、柔軟に現場打ちコンクリート水路と併用して使用することが望まれる。

ウ グラウンド舗装の材質について、従来はマサ土と砂を6:4でブレンドして使用していたが、本工事ではマサ土100%へ変更しているので変更理由を明確にされたい。

エ 設計図面について、オリフィスを設置する放流桝においてスクリーンの位置等変更すること。また、今後、設計内容を複数の人間で確認するなど照査に努められたい。

オ グラウンドの暗渠排水管の配置について、他のケースも検討し結果を整理しておくことが望ましい。なお、暗渠排水溝上部の土質について設計では埋戻し土となっているが、適切な土質を示しておくことが望まれる。

カ 本工事のような施設においては、ヒートアイランド現象の抑制に効果のある保水性ブロックを使用するなど環境に配慮した設計に心がけることが望まれる。

キ 特記仕様書の残土処分に関する記載に、まぎらわしい表現があるので削除されたい。

(3) 積算について

掘削土砂の処分は、「土砂受入れ費＋改良土購入費＋運搬費」を各処理施設ごとに算出し最低価格となる施設への処分として12km離れた再資源化施設で処分する積算となっていたが、本工事の場合、改良土購入費を除外した費用を比較することによって決定するべきであった。

なお、本工事ではこのような残土処分費が大きなウェイトを占めていることから、残土の有効

利用を常に検討し、他事業との情報交換を行い、その記録を整備しておくことが求められる。

(4) 契約について

学校施設での工事であり、運動会等に備えグラウンド等の部分引渡しについて、契約書等に明示しておくことが望まれる。

(5) 施工について

ア インターロッキングブロックの敷設において、電柱や止水栓などの蓋周辺には細片化されたブロックが詰められていた。今後は色合わせを行ったモルタルで仕上げることを望ましい。

また、敷設幅をブロック寸法で割付けし、インターロッキングブロックの加工を出来るだけ減らして見栄えをよくするよう心がけられたい。

イ グラウンド周辺に設置された排水溝の側部で埋戻し土の沈下等により、排水溝の天端より地盤が低くなっているところが見られたので、竣工までに改善されたい。

ウ 粉塵対策として、周辺住民の方から要望により設置された仮囲いやメッシュシート張りについて、変更金額を早期に算出して変更手続きを行われたい。

第3回工事監査 （監査実施日：平成17年10月6日）

【水道局】5次第43号配水管整備工事

1 工事の概要

(1) 工事場所：八尾市太田新町4丁目～9丁目地内

(2) 工事目的：本工事は、付近一帯の老朽配水管の更新と付随する鉛製給水管の解消と将来の安定給水の確保を図ることを目的とした第5次配水管整備事業の一環として行うもので、以下の既設管を撤去し耐震性に優れたNS形鋳鉄管に布設替を行うものである。

(3) 工事内容：撤去水道管

CIP鋳鉄管 φ200×506m〔昭和44年布設〕

A形鋳鉄管 φ150×14m〔昭和53年布設〕

A形鋳鉄管 φ100×81m〔昭和47～53年布設〕等

布設水道管

NS形鋳鉄管 φ200×497m

NS形鋳鉄管 φ100×47m

K形鋳鉄管 φ100×30m 連絡部分

(4) 工事費用：81,375,000円（消費税込）

(5) 工事期間：平成17年7月19日～平成18年5月12日

(6) 施工業者：(株)北川建設

2 監査の結果

本工事の平成17年9月26日現在における出来高は27%であり、東西2工程分の内、東側1工程部分の仮設配管工事が完了し、配水管布設工事に今後着手する状況であった。工事は夜間（20時～6時）に施工されているため、本工事監査では施工中の状況については確認できず、現況道路の状況及び工事写真から判断した。

特に指摘すべき重要な事項は見当たらなかったが、今後の施工に望まれる事項は、次のとおりである。

(1) 計画について

本工事は、昭和57年度から始まった施設等・配水管整備事業の第5次整備事業の一環として計画されている。平成18年度で同事業が終了し25年間で、約9.5kmの配水管布設替が完了することになるが、以後の計画が未だ決定していないとのことである。昭和20年代布設を含め口径75mm以上市内管路延長約500kmの維持管理面から速やかな維持管理計画の決定が望まれる。

(2) 設計について

- ア 工期設定について、根拠を明確にし、簡易な工程表等により説明できるよう考慮されたい。
- イ 配水管の長寿命化の観点から現在のモルタルライニングからエポキシ樹脂系の粉体塗装ライニングへの変更も検討することが望まれる。

(3) 積算について

掘削土の残土処分費は従来の方法による請負業者の自由処分とし運搬距離は5kmと設定されていたが、本市の土木部は建設残土のリサイクルセンターへの運搬及び受け入れ費を加えた最低価格となる処分費を設定する方法を採用しており、このような方法も今後は検討することが必要であると思われる。

(4) 契約について

- ア 契約書第34条で前金払について、「前金払要綱に定める額以内を請求できる」としているが契約書本体で前払率等明記しておくことが望まれる。
- イ 本工事では下請負金額が2,950万円であるため監理技術者届けは必要ないが、請負金額が増加され3,000万円以上となる場合には監理技術者届けを提出することが必要となるので留意されたい。

(5) 施工について

- ア 施工体系図に掘削工事は自社で施工するものとして表示され、現場組織表の意味で表示されているとの説明があったが、施工体系図とは区別しておくことが望まれる。
- イ 工事打合せ記録について、夜間工事であるため配管日報の提出が遅れがちであったが、常に翌日には提出するよう指導されたい。なお、夜間工事であるため監督員との緊急時の連絡を確保されたい。
- ウ 仮設配水管の土被り(50cm)が一部に不足している写真が見られたが、今後の工事では注意しておくことが必要である。また、舗装厚さを示している写真の黒板がφ25取付管と記入されているのみであったが、対象工種と写真内容を正確に記入するよう指導されたい。
- エ 東側既設管との接合部付近において埋戻土の沈下によりアスファルト舗装(仮復旧)が沈下している所が見られるので、早期に補修されたい。
- オ 既設管に仮設配管を接続する部分では、土被り厚さが所定の50cmを下回るものとなっている。仮設配管材料の寸法等を再度見直し、土被り厚を確保するか、防護措置を検討することが望まれる。
- カ 交通整理員の適切な配置と車輛の誘導を確実に行うとともに、必要な安全設備と照明について点検を行っておくことが必要である。カラーコーンについては道路使用許可で反射タイプとなっているが、工事写真で反射テープが付いていないものも見られたので確認されたい。
- キ 本復旧の舗装工事が施工されるまでの期間、レーンマークや路面文字等が不鮮明とならないよう、点検に十分留意されたい。